

V 改善支援団体の取組状況

(平成25年度 20団体)

団体番号	団 体 名	頁
3	宮城県土地開発公社	12
5	阿武隈急行株式会社	13
9	公益財団法人宮城県文化振興財団	14
12	一般財団法人宮城県地域医療情報センター	15
14	公益財団法人みやぎ産業振興機構	16
15	株式会社テクノプラザみやぎ	17
16	株式会社インテリジェント・コスモス研究機構	18
25	株式会社仙台港貿易促進センター	19
29	公益社団法人宮城県物産振興協会	20
30	公益社団法人みやぎ農業振興公社	21
31	公益財団法人翠生農学振興会	22
34	一般社団法人宮城県畜産協会	23
37	一般社団法人宮城県林業公社	24
38	公益財団法人宮城県水産振興協会	25
45	宮城県開発株式会社	26
46	塩釜港開発株式会社	27
47	仙台空港鉄道株式会社	28
49	仙台エアカーゴターミナル株式会社	29
51	宮城県住宅供給公社	30
55	一般社団法人宮城県交通安全協会	31

団体番号	3	団体名	宮城県土地開発公社	県主務課	震災復興・企画部 震災復興・企画総務課
第Ⅲ期計画における 県の改革の進め方		団体の借入金の縮減に資するため、庁内関係部局において、公有用地の買戻し、土地造成事業の完成土地等の早期処分に向けた調整・連携を図るとともに、公社が持っている用地取得等のノウハウを生かし、県土の復旧・復興事業が推進されるよう、必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ○造成土地の早期処分と借入金の圧縮 ○県における公共用地の再取得 ○オーダーメイド型開発に対応した保有地の適正管理及び開発計画着手準備

(2) 改革スケジュール及び取組状況（25年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ① 造成工事の早期完成により、企業等の需要に対応可能な土地を確保する。 ② 企業ニーズ等の情報収集に努め、県及び関係市町村との連携により、造成土地の販売促進を図る。 ③ 受託した道路・鉄道関係のあっせん事業等の用地取得業務について、目標達成により、震災の復旧・復興支援に寄与する。 ④ 保有土地の有効活用のため賃貸事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 大和リサーチパーク西地区の造成工事を施工し、予定通り25年度中に完成させた。また、第二仙台北部中核工業団地の林地開発計画にも取り組むなど、新たな分譲用地の確保に努めた。 ② 東京、名古屋で開催（県主催）の企業立地セミナー等に参加し、公社保有用地のPR・販売に努めた。 ③ 一般国道45号本吉・気仙沼、南三陸道路及び三陸沿岸道路（国交省）、JR常磐線（JR東日本）の用地取得に努め、予定通りの成果があった。 ④ 造成地賃貸等の賃貸事業を実施し、保有土地の有効活用に努めた。
県	<ul style="list-style-type: none"> ① 土地造成事業の完成土地等の早期処分に向け、庁内関係部局等と調整を図る。 ② JR常磐線の移設に係る用地取得や大和リサーチパーク西地区の処分等が円滑に推進されるよう公社及び関係機関と連携・調整を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 経済商工観光部と連携し販売活動を推進した結果、土地造成事業において4件、約9.3ha、金額で約12億9,900万円の処分実績となった。 ② 三陸自動車道整備やJR常磐線の移設に係る用地取得業務の受託等による県土再生に向けたインフラ整備の推進を支援した。また、大和リサーチパーク西地区の工期内完成や処分促進に向け、進ちょく状況の把握や関係部局との調整を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
公有地取得等事業量の確保	千円	2,236,000	2,169,562	1,000,000	2,047,573	1,000,000	2,070,064	1,000,000	2,511,646
公有地の処分促進	千円	0	1,034,516	0	370,357	2,830,298	275,000	0	275,000
造成土地の処分促進	千円	1,046,446	191,135	932,414	2,624,560	484,902	885,982	1,114,528	1,298,952
土地賃貸事業収入の確保	千円	65,930	74,565	89,750	47,274	101,370	68,036	115,210	66,275
借入金の圧縮（期末残高）	千円	8,808,070	9,494,963	7,654,977	7,722,663	4,504,806	7,897,860	3,130,652	7,433,029

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【18年12月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土地の売却に当たっては、民間の知恵を借り、情報源を最大限に広げることひとつの方法である。民間の不動産会社へ売買の仲介委託など民間活力の導入を検討すべきである。【団体】 ○公社を現状の状態で存続させておく、借入金の金利負担が毎年発生し、これが県の見えない負担となる可能性がある。平成15年度以降県の先行取得依頼もなく、公社の使命は果たされたかどうか、廃止を含めて公社の在り方を検討する必要がある。【県】 ○販売の促進には近隣他県と比較して、進出企業にメリットのある企業誘致施策を考え、積極的に推進すべきである。長期保有地に至った責任は団体のみではない。先行取得を指示した県の責任も明らかにすることが必要である。【県】
--

(5) 特記事項

<p>団体の在り方については、平成18年12月に公社等外郭団体経営評価委員会から上記(4)のとおり意見をいただいた。その後、本県への企業立地決定が相次ぎ、公社への用地造成依頼も増加し、平成23年3月には県議会県出資団体等調査特別委員会から「公社事業の縮小を図りながら新たな土地需要が生じた場合には、必要に応じて対応できる組織とすること」などの提言があった。また、東日本大震災により新たな業務等も発生し、公社を取り巻く環境は大きく変化している。</p>

団体番号	5	団体名	阿武隈急行株式会社	県主務課	震災復興・企画部 総合交通対策課
第三期計画における 県の改革の進め方		宮城県、福島県、沿線市町等で構成する「新経営健全化5カ年計画検証委員会」において、団体が収支健全化を図るため策定した「新経営健全化5カ年計画（平成22年～26年度）」に基づく取組が着実に推進されるよう、必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

沿線住民の快適な生活環境を守る公共交通の輸送手段として、継続的な鉄道事業を運営していくため、安定した輸送人員の確保と安全性の確保を図る計画的な施設・設備の維持に努める。このため、事業費の査定とキャッシュフローの把握に努め、これまで以上の収入確保対策と厳しい経費節減の徹底を最重点事業とする。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（25年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> 収入の確保のための年間を通じた地域と連携した企画イベント事業の拡大 支出抑制のための工事の厳選や事業費の節減及び業務の合理化と改善 キャッシュフローの徹底把握による資金管理の適正執行 将来に渡る安定運行のための長期経営計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じて開催した「あぶQウォーク」や仙台宮城DC、東北六魂祭の開催にあわせた企画等を積極的に行い、収入の確保を図った。 車両の重要部検査や老朽化が進む区間を中心として改修事業を厳選し、国及び沿線自治体の補助を受けて施工し、安全運行の基盤の整備を行った。 的確な執行管理を行い、経費の節減に努め、資金管理を適正に行った。 沿線地域の振興や活性化を図り、地域社会に貢献し続けるため、継続的な運行を目指す新長期経営計画を策定した。
県	<p>長期経営計画（10カ年）及び「新経営健全化5カ年計画」の見直しにあたり、福島県及び沿線市町とともに指導・助言を行う。 また、新規利用者の開拓のために、県内の沿線市町とともに運賃助成事業に取り組む。</p>	<p>新たな長期経営計画の策定にあたり福島県及び沿線市町とともに指導・助言を行った。 また、学校や一般団体を対象とした運賃の助成を行い、新規利用者の開拓とマイレール意識の醸成を図った。</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
輸送人員	千人	2,651	2,443	2,636	2,060	2,607	2,523	2,574	2,585
運輸収入	千円	731,440	678,298	727,281	583,977	719,218	708,547	710,227	721,414
営業費用	千円	893,413	820,789	891,885	768,736	874,049	796,632	862,940	833,696
経常損益（損失）	千円	136,249	131,798	138,879	178,957	129,106	78,313	126,989	103,384

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【19年12月】

○経営改善に向けた企業努力は認められるが、補助金なくしては経営が成り立たないのが現状である。経営健全化5カ年計画を検証しながら、一層の収支改善努力が必要である。【団体】

○経営の合理化、業務の効率化を進めるあまり、運行の安全性が損なわれることが無いよう、徹底した安全管理体制を充実する必要がある。【団体】

○収益減少を食い止めるため、利用者や沿線住民の声を今後の運営に積極的に取り入れるなど、地域密着型の鉄道として更なるサービス提供に努め、利用者の増加を図る必要がある。【団体】

○公共交通機関として、地域に果たす役割を明確にし、沿線の地域の自治体や住民を巻き込んだ利用者増加のための運動を展開することが必要である。【団体】

○沿線市町に対し、観光資源の再開発等一層の働き掛けを行うとともに、団体に対して、沿線自治体の活性化、利用者増に繋げる地域住民を巻き込んだイベント等を年間通じて企画実施できるように指導し、また支援してほしい。【県】

○長期的視野に立った事業遂行を支援できるよう常勤役員就任の在り方を検討していただきたい。【県】

○団体には設備投資に関する内部留保がないことから、今後の大規模修繕・改修及び設備投資のための資金調達について、宮城県・福島県及び沿線自治体を含めて計画を策定すべきである。【県】

(5) 特記事項

- 平成22年3月 新経営健全化5カ年計画（平成22年度～平成26年度）策定【団体】
- 平成26年3月 長期経営計画（平成26年度～平成35年度）策定【団体】

団体番号	9	団体名	公益財団法人宮城県文化振興財団	県主務課	環境生活部 消費生活・文化課
第Ⅲ期計画における 県の改革の進め方		震災による東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故の影響で、保有する東京電力債の評価損のため累積欠損金が生じていることから、国の動向や専門家の意見等を参考にしながら、今後の適正な財産運用について助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

○資産の適正な管理運用を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成25年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	① 資産運用管理規程を制定する。 ② 短期・長期運用計画を策定する。 ③ 国の動向や専門家の意見を参考にしながら、運用リスクの分散を図る。 ④ 各文化団体や地域の文化施設との連携を強化し、各種文化振興事業の一層の充実を図る。	① 制定した規程に基づき、資産の管理運用を行った。 ② より良い条件で、安全確実な債券の運用ができるよう、運用計画について検討した。 ③ 日ごろから情報収集に努めるとともに、専門家の意見を聴きながら、運用リスクの分散について検討した。 ④ 各文化団体や地域の文化施設等との連携を強化した事業計画を策定し、文化芸術による地域振興を図った。
県	① 東京電力債の評価価格の動向を注視しながら、資産運営について助言と指導を行う。 ② 文化振興事業の一層の充実に向け、適宜助言と指導を行う。	① 国及び東京電力(株)の動向を注視しながら、安全確実な資産管理に努めるよう指導した。 ② 文化芸術の専門家等の意見を参考にしながら、最先端の文化振興事業を行うため助言と指導を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基本財産評価損益	千円					△257,396	△127,159	△127,159	△102,394
その他固定資産評価損益	千円					△11,416	△7,379	△7,379	△6,232

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成25年2月】</p> <p>○団体の事業は、指定管理者業務に抱合されることなく、公益財団法人として本来の役割について改めて検証し、地域文化の振興に向けた独自の取組を図られたい。【団体】</p> <p>○団体本来の役割である地域文化の振興のため、団体のノウハウやネットワークを活用し、事業の一層の充実を図るとともに、それぞれの事業の入場者数を増加させるような演目の企画や集客に向けた積極的な取組などの改善を図ること。【団体】</p> <p>○団体の事業目的の達成のために、将来にわたって基本財産を維持・管理するとともに、各事業の収益力向上と基本財産の堅実な運用による財務内容の改善を推進していくこと。基本財産の運用にあたっては、運用に関する規程等マニュアルを整備し、リスクの分散を図ること。【団体】</p> <p>○本県の地域文化の振興を推進していくためには、当団体を中心として、各市町村や関係団体との連携強化を継続的に図っていくことが求められる。従って、当団体に対しては、県の施策との関わりの中かで、今後、期待される役割を明確に示していくとともに、適切な指導・助言を行っていくこと。【県】</p>
--

(5) 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から改善支援団体 ・累積欠損金については、平成24年度決算において解消された。

団体番号	12	団体名	財団法人宮城県地域医療情報センター	県主務課	保健福祉部 医療整備課
第Ⅲ期計画における 県の改革の進め方		団体が事務事業の見直しによる一層の経費削減、収益の拡大等について取り組み、経営改善を実現するよう助言又は指導を継続していきます。			

(1) 経営改善の目標

<ol style="list-style-type: none"> 1. 救急医療情報システム：協力施設への情報提供、利用の増加に向けた広報。医療機能情報の県民への広報、機能の充実 2. 周産期情報システム：システムの安定運用。現場のニーズに応じたシステムの改良と利用率の増加 3. 保健医療福祉研究開発：感染症情報をはじめ県民に利用いただける情報の提供 4. 安定した法人運営のための財政状況の見直し 5. 新規事業の開拓
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（25年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸手当(管理費)の削減 ・ 新規事業の環境整備 	<p>人件費削減について、例年事業計画書に基づいた予算執行がなされるため、事業収支に大幅な支出超過になることはなく、人件費の削減が望める次年度においては、従前のような支出超過になることはないと考えている。今後予算執行には、細心の注意を図り動向を見極めたい。</p> <p>新規事業について、落札までには至っていないが、今後実績を上げるための立案に取り組んでいきたい。</p>
県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体が事務事業の見直しによる一層の経費削減、収益拡大等について取り組み、経営改善を実現するよう助言又は指導を行う。 ・ 一般財団法人移行（H26.4.1）に向けた手続きに係る指導及び助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収益拡大のための新規事業の開拓が求められるが、より活動範囲を広げるため一般財団法人移行手続きに係る助言・指導を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
諸手当の削減	千円					2,913	6,873	2,913	2,913
新規事業	千円					—	—	2,000	0

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成26年2月】</p> <p>○今後の事業展開に当たっては、現在の事業の継続した受託を確保するほか、団体の「強み」を再認識し、顧客ターゲットを見直して計画的な事業活動を行っていくことが必要である。そのため、具体的な財務数値を含む経営計画を作成し、これに基づき行動・統制しながら、医療分野におけるIT事業という特性を生かし、顧客ニーズに対応した商品・サービスの提案・営業活動等収益の安定・拡大に向けて組織一丸となって取り組まれない。【団体】</p> <p>○団体の強みを生かした新規事業の検討とともに、これまで無償で提供してきたソフトウェアや医師へのITサービスの事業化（有償化）に取り組むなど、収益の増加を図ること。また、ノウハウの蓄積と費用対効果を勘案し、外部委託や既存ソフトの活用により、効率化できる部分がないか検討するなど、人件費以外の経費についても削減を図ること。【団体】</p> <p>○非常勤の役員のみでは、ガバナンス上、懸念がある。役職員が団体の現状を把握し、今後の方向性について意識を共有化した上で、役員が職員に対してリーダーシップを発揮し、経営改善に向けた取組を推進することが必要である。そのため、理事会・評議員会の開催を増やすほか、職員の役員登用等についても検討されたい。【団体】</p>

(5) 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度から改善支援団体
--

団体番号	14	団体名	公益財団法人みやぎ産業振興機構	県主務課	経済商工観光部 新産業振興課
第Ⅲ期計画における 県の改革の進め方		団体が財政基盤を確立するため策定した「経営改善計画」等に基づく経営改善が着実に進められるよう、必要な助言又は指導を行うとともに、団体が本県の産業振興施策の実施機関としての役割を果たすために必要な支援を行いながら、適時、業務と適正な職員派遣の在り方を検討します。			

(1) 経営改善の目標

<p>○県以外からの収入源の確保や受益者負担などにより経営基盤の確立を図るとともに、地域ニーズや団体が保有する経営資源を踏まえた業務の見直し等による経営改善を行いながら、県の中核的産業支援機関として取り組むべき事業を継続的に実施する。</p> <p>○業務内容などの必然性を踏まえながら、県職員の派遣の適正化を図る。</p>
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況 (25年度)

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<p>① 国の委託事業受託を推進し、管理費・人件費の財源確保に努め、既存実施の適正な受益者負担を継続していきながら、有料化事業の拡充も推進し、経営改善を行っていく。</p> <p>② 「経営計画 2012」の実現に向けた取り組みを進める一方、2年間の事業内容を精査し、次期経営計画策定を念頭に置き、県内中小企業・とりわけ被災企業等の復旧・復興に向けた課題分析等を併せて行っていく。そのために必要な職員の資質向上や、県地方振興事務所、他県支援機関等との連携も強化していく。</p>	<p>① 提案公募型事業4件をはじめ、国からの事業受託にも取り組んだほか、「みやぎ復興パーク事業」の入居率を増加させるなど自主財源確保に努めた。 受益者負担についても、引き続き取り組み、管理費・人件費等の財源確保に努めた。</p> <p>② 会計上の事業の枠組みを見直し、マンパワーや予算の柔軟性を高め、事業の効率的運用を図った。 また、被災企業のフォローアップを強化し、企業の抱える課題を的確に把握し、関係機関とも連携しながら、きめ細やかな支援を実施した。</p>
県	<p>① 「経営計画 2012」の遂行と財務シミュレーションの精査、とりわけ債権管理の適正化について引き続き助言指導することにより、一層の経営改善を実行できるよう支援する。</p> <p>② 県職員派遣に関し、機構が行うべき業務量の把握と今後の推移について検討を行う。</p>	<p>① 債権の管理方法等を定めて債権管理体制を整備するなどの取り組みについて助言指導を行った。また、財務シミュレーションを踏まえ、各種事業のあり方を見直し、改廃を含めた検討を行った。</p> <p>② 震災以降、団体を担う役割・業務が増加していることから、状況の推移を踏まえ引き続き検討が必要。</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
外部資金の獲得金額	千円	217,000	217,881	217,000	380,927	217,000	807,788	1,119,036	818,625
受益者負担による事業収入	千円	3,400	3,632	3,400	1,981	3,400	3,216	2,392	3,672
金融事業の回収不能発生率	%	1.2	1.4	1.2	1.7	1.2	0.9	1.2	0.5
経常的経費の削減率	%	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	0.4	2.0	5.3

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成 23 年 1 月】</p> <p>○既存の支援事業には、財務面のリスクを伴う事業もあることから、債権管理の徹底など生じる損失の軽減策を講じるとともに、引き続き受益者負担を推進すること。また、多種多様な中小企業のニーズに的確に応えるため、支援内容の更なる充実を図ること。【団体・県】</p> <p>○業種、業態に偏らず幅広い支援が求められていることから、他の支援機関や各事業部門間の連携を強化するとともに、職員の意識改革と能力向上を図り、ワンストップでの総合支援が効率的に進められる支援体制を構築すること。【団体】</p> <p>○金融支援事業の未収債権については、回収可能性を個別に精査し、貸倒れリスクに応じた貸倒引当金を計上すること。また、県借入金の償還に対する基金の取崩しにあたっては、基金事業のあり方を十分に検討した上で実施すること。【団体】</p> <p>○公益法人への移行にあたっては、公益目的事業の収支相償が求められることから、運営に支障をきたすことがないよう法人会計等を含めた法人全体の損益管理を一層徹底すること。【団体】</p>

(5) 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年 3 月、経営改善計画（平成 20 年度～平成 26 年度）策定【団体】 平成 24 年 6 月、経営計画 2012（平成 24 年度～平成 25 年度）策定【団体】

団体番号	15	団体名	株式会社テクノプラザみやぎ	県主務課	経済商工観光部 新産業振興課
第Ⅲ期計画における 県の改革の進め方		産業技術総合センターや産業支援機関との連携強化などにより、地域企業に対する支援や事業内容を充実することで、入居者の確保、賃貸収入の維持が図られるよう働きかけていくほか、団体が平成23年4月に策定した「第2次中期事業計画」の進行状況を把握し、着実な財務体質の改善に向けて助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ○研究室の入居率向上のために営業の強化を行う。 ○受託事業等において、より採算性を重視した事業を継続実施する。
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（25年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	1. ソフト・ハードサービスの更なる充実 ・第3次震災復旧工事の実施 ・創業企業支援の拡充 2. 合理的な事業活動で健全経営の持続 ・市場動向を踏まえた資金運用の実践 ・営業活動の強化 3. 他機関との連携による事業化・経営支援 ・発明協会との連携による事業化支援 ・仙台市産業振興事業団連携で地域企業支援	1. ソフト・ハードサービスの更なる充実 ・東日本大震災被害箇所復旧完了 ・東北IM協議会との連携強化、事業化・販路開拓支援、研究開発支援の実施 2. 合理的な事業活動で健全経営の堅持 ・安全性、流動性、収益性を考慮し設定した資金運用を実施 ・情報収集とPR強化により、入居率93.8%（目標90%）を達成 3. 他機関との連携による事業化・経営支援 ・発明協会との連携で知財活用相談会を実施 ・仙台市産業振興事業団との連携で御用聞き型企業訪問事業等を実施 ※ 平成25年度計画をほぼ実施することができた。
県	1. 入居者募集チラシの課内設置	1. 入居者募集チラシを課内に設置したほか、企業等からの問合せに対し、施設概要等の情報を積極的に提供した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
賃貸事業	千円	76,305	78,996	74,865	74,370	75,859	79,613	76,411	80,255
調査研究事業	千円	17,809	17,507	16,790	33,820	38,871	37,340	44,190	44,189
研修事業	千円	350	251	0	663	500	1,543	500	351
入居率	%	91.3	90.3	87.8	89.7	92.6	92.2	90.0	93.8
人件費の節減	千円	1,500	1,701	-433	86	-2,488	-194	-2,359	-1,788
修繕費・業務委託費の節減		2,200	2,300	0	1,819	-559	-2,106	3,642	2,298
その他の経費の節減		500	181	-949	-3,235	-757	3,408	-4,770	-192
計		4,200	4,182	-1,141	1,329	-3,804	1,108	-3,487	318

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【25年1月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業・ベンチャー企業の研究開発・技術開発といった団体の使命を果たしていくため、従来の経営のあり方を再検討するとともに、公益性を念頭に置いた将来の経営ビジョンを明確化すること。【団体】 ○地域企業や起業家に対する支援内容を充実させ、法人としての目的や役割をより高いレベルで果たしていくためには、人材確保・育成も含めて、組織・運営体制を強化していくことが望まれる。【団体】 ○収益の確保に当たっては、できる限り基本財産の運用益に依存せず、営業利益で採算が確保されるよう経営努力を進めていくことが望ましい。 <p>出資金の運用益については、地域企業の発展に向けて活用されるよう収益改善に取り組んでいただきたい。</p> <p>また、法人が有する経営資源の有効活用に向けた方策については、今後も継続して検討していくことが求められる。【団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当団体は、営利法人としての株式会社ではあるが、県が大口出資者であり、事業の公益性を確保していく必要性は高いと考える。県は、研究型企业やベンチャー企業の育成において、当該法人がその役割を果たしていけるよう、法人とも相談しながら必要な指導・支援を行っていく必要がある。【県】

(5) 特記事項

特になし

団体番号	16	団体名	株式会社インテリジェント・コスモス研究機構	県主務課	経済商工観光部 新産業振興課
第Ⅲ期計画における 県の改革の進め方		投資有価証券評価損等による累積損失が拡大し、純資産の減少が続いていることから、今後の法人のあり方について、他の株主と検討・協議を進めていきます。また、産学官連携による産業創出という団体の使命に照らし、官の立場から必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ○経営環境の変化を踏まえた事業展開 ○研究施設の入居率の維持 ○プロジェクト受託に伴う営業収益の確保
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況 (25年度)

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ①経営環境の変化を踏まえた事業展開 <ul style="list-style-type: none"> ・コスト構造の分析・見直しを踏まえた収支改善策の検討 ・株主や関係機関と一体となった経営改善策の検討 ②入居率の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・他のインキュベーション施設との連携(情報交換、入居者募集チラシの配布等) ・入居テナントへの支援の充実 ・新規テナント及び敷地の有効活用に対する営業の推進 ③プロジェクト受託に伴う営業収益の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・国及び広域地域プロジェクトへの参画 ・採算性を重視したプロジェクトの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○経済産業省所管の「地域新産業創出基盤強化事業」などの公募案件に応募し獲得するなど、新規案件獲得に向けて積極的に取り組んだ。 ○入居率については、既存の入居者の増床もあったが、事業内容の見直しに伴い大口入居者が退去するなどしたことから、26年3月末時点の入居率は前年同時期の79%から77%となった。平成25年度中には新規入居者獲得に向けた広報活動強化を目的として、当社パンフレットの刷新に着手のうえ平成26年6月中に完成予定である。また、平成26年度予算にホームページの刷新についても費用を計上のうえ、平成26年度に当社ホームページを刷新し、当社からの情報提供を強化することとしている。 ○投資有価証券の運用については、前年に策定した投資有価証券運用方針に基づき、元本の安全性が高く、より高い利率の債券への買換えを行うなど、的確な運用を行った。
県	<ul style="list-style-type: none"> ①入居者募集チラシの課内設置 ②より安定した財政基盤を確立するための助言・指導 	<ul style="list-style-type: none"> ○入居者募集チラシを課内に設置したほか、企業等からの問合せに対し、施設概要等の情報を積極的に提供した。 ○平成24年度に策定した投資有価証券運用指針を踏まえて事業の現状や課題を分析し、今後の経営展開のあり方等について指導・助言等を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
入居率	%	78.00	69.38	80.00	92.21	82.00	79.00	75.10	77.40
受託プロジェクト件数	件	16	18	16	20	16	19	18	15

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【20年2月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営目標である団体独自のインキュベーション・コーディネート事業について、案件ごとに成果目標を計数化するなどし、評価する取組が必要である。【団体】 ○重要な資産である投資有価証券の管理運用に十分留意するとともに、引き続き経費の節減を図り、赤字解消に努めるべきである。【団体】 ○入居企業に対し、事業成果目標の設定を促し、施設の費用対効果を明らかにすべきである。【団体】 ○経営改善及び産学連携プロジェクトによる新産業の創出・育成に向けた団体の諸活動に対して、株主、行政の立場から、積極的に評価、助言、支援してほしい。【県】

(5) 特記事項

特になし

団体番号	25	団体名	株式会社仙台港貿易促進センター	県主務課	経済商工観光部 海外ビジネス支援室
第Ⅲ期計画における 県の改革の進め方		公社等外郭団体経営評価委員会の意見を踏まえ、平成22年8月に「株式会社仙台港貿易促進センター改革プラン」を策定したが、東日本大震災で施設が被災したことから、アクセル事業の抜本的な解決策を検討するとともに、経営の安定化を図るよう、必要な助言、指導又は支援を行います。			

(1) 経営改善の目標

<p>○早期に単年度の収支黒字化を実現し、経営の安定を図る。 ○累積債務の解消については、経営実績を踏まえて検討する。</p>

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成25年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<p>(1) 物流ターミナル事業における収入確保 ・オフィス棟入居者の確保</p> <p>(2) その他の収入確保対策</p> <p>(3) 経費削減 ・人件費（役職員の効率的な配置） ・施設管理費（契約方法の見直し） ・費用の削減（光熱水費、一般事務費）</p>	<p>(1) 物流ターミナル事業の収入確保 ・「オフィス棟入居者の確保」については、その確保に努めたが1社が9月から離室したため88.9%の入居率となった。 なお、26年4月には当社が1室を使用、5月からもう1室にも入居したため、100%の入居率となっている。</p> <p>(2) その他の収入確保については、資産運用面で、定期預金からできるだけ利回りが良く安全性の高い国債、公社債運用へ切替えを行っている。</p> <p>(3) 経費削減 ・人件費については、25年度末で1人削減、26年度も1人削減予定。 ・費用の削減については、無駄を省き、こまめに電気を消すなど省力化に努めた。</p>
県	<p>・経営改善に関する検討を会社と共に行い、収支均衡を目指し、指導・助言を行う。</p>	<p>平成24年度末に県（企業局）に売却したアクセルについては、災害復旧・改修工事を実施するに当たり、受託管理者となった当社と連携し、円滑な工事施行と管理業務実施に努めた。 また、平成26年度以降の物流ターミナルへの本社移転等、今後の経営合理化に向けた検討を会社と共に行った。</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
オフィス入居率	%	76.0	65.0	81.0	63.3	86.0	83.6	86.0	88.9
利益計画(当期純利益)	百万	5	-185	15	-3	17	382	15	19

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成22年3月】</p> <p>○アクセルの利用促進とテナント確保に向けた営業努力、施設の利便性と集客力の向上に向けた運営方法等の改善、そして平成21年2月に改訂した「経営改善5ヶ年計画」をもとに会社全体の黒字化に向けた経営改革に取り組む必要がある。累積欠損金については、利益による解消には相当の期間が必要となることから、会社全体の黒字化を前提に抜本的な解消策の検討が必要である。【団体・県】</p> <p>① アクセル利用率向上に向けた魅力の創出 ② アクセルの集客力向上に向けた運営方法の見直し ③ 他団体との連携などによる経営合理化 ④ 累積欠損金の解消に向けた検討</p>
--

(5) 特記事項

<p>・平成22年8月「株式会社仙台港貿易促進センター改革プラン」策定【県】 ・「仙台港国際ビジネスサポートセンター（アクセル）の復旧について」（平成24年7月4日 経済商工観光委員会・建設企業委員会において報告） ・平成25年3月 アクセルの会社持分を県（企業局）に売却</p>
--

団体番号	29	団体名	公益社団法人宮城県物産振興協会	県主務課	農林水産部 食産業振興課
第Ⅲ期計画における 県の改革の進め方		公益社団法人への移行を見据えた団体の運営体制（諸規程の整備を含む。）について、指導・助言を行います。（平成24年3月30日付けで内閣府に移行認定申請済み。） また、累積赤字は、平成23年度に解消されましたが、安定した団体運営が継続するよう、必要な助言等を行います。			

(1) 経営改善の目標

東京アンテナショップの安定した運営を継続しながら、宮城ふるさとプラザ活動強化5カ年プラン（平成22年度から26年度）を基本としながら、アンテナショップとしての機能を充実させていく。
また、協会として公益性のある事業運営を進め、公益社団法人としての目的を果たすべき事業の見直しや経営改善に着手していく。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（25年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	①財政基盤の強化 会員加入促進及び収入の確保（収益事業） ②会員実態調査の実施 東日本大震災後の事業活動状況等を調査し、新たな施策を作成し遂行 ③アンテナショップ機能の充実 県産品の販路開拓及び情報の受発信、消費者ニーズの把握・提供	①会員の加入促進を進めたところ、5社が加入した。引き続き加入促進に努める。 ②会員実態調査を実施し、現状を把握したうえで施策に反映する。 ③首都圏で県産品を紹介及び販売することにより、県産品に対する認識、理解を深め、宮城県産品のブランド力の確立を図った。 首都圏における消費者ニーズやアンテナショップの実態について、仙台市内で2回報告会を実施した。
県	①公益社団法人としての適切な運営について、必要に応じて指導・助言を行う。 ②アンテナショップの運営において、機能が十分に発揮されるよう連携するとともに、指導・助言を行う。	①公益社団法人として自立的な運営を行うため、必要な助言等を継続して行った。 ②新たな販路の開拓や販売促進に向け、物産展やアンテナショップの運営に関して指導・助言等を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
収支差額の改善	千円	8,626	12,182	18,321	49,737	-3,291	2,474	0	-7,930

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成23年2月】
 ○県の物産と観光の振興を推進するため、宮城県観光連盟や市町村関係団体との連携を強化するとともに、会員向けサービスの充実と活動のPRに努め、会員の拡大を図ること。【団体・県】
 ○アンテナショップの運営においては、店舗事業の収支バランスを確保しつつ、県内の物産や観光情報の発信、消費者ニーズの収集といったアンテナ機能を十分に発揮させること。また、観光情報コーナー及びビジネスサポートコーナーの有効活用を図ること。【団体・県】
 ○公益法人への移行にあたっては、公益目的事業の収支相償が求められることから、公益目的事業を継続して実施できるような収支構造を構築すること。併せて、物産振興事業の積極的な展開と団体の自立化を図るため、一般法人化についても再度検討すること。【団体】

(5) 特記事項

・平成21年12月 経営改善5ヶ年計画策定【団体】
 ・平成22年3月 宮城ふるさとプラザ活動強化5か年プラン策定【県】
 ・平成24年10月 社団法人から公益社団法人へ移行【団体】

団体番号	30	団体名	公益社団法人みやぎ農業振興公社	県主務課	農林水産部 農業振興課
第Ⅲ期計画における 県の改革の進め方		平成21年8月に県が策定した「社団法人宮城県農業公社改革プラン」に基づき、農業公社が主体的に経営改善の取組を継続して、健全な経営体質を実現し、担い手農家の支援や震災で被災した地域農業の復旧・復興など、農業公社が担うべき役割を積極的に果たしていくことができるよう必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<p>○経営の安定</p> <p>①中期改善計画の着実な実施と的確な収支見通しに基づく経営安定に向けた対応 ②不採算事業となっている牧場事業の建て直し</p> <p>○個別事項</p> <p>①牡鹿牧場の存在意義の検証と廃止等含めた対応 ②慎重な判断に基づく新規事業への取組 ③事業別の損益性の検証による改革の推進 ④農地保有合理化事業における未収金の早期回収</p> <p>○農業関連組織の再編</p> <p>①農業関連組織合併推進委員会参加による検討（平成24年3月30日合併成立）</p>

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成25年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<p>①中期経営プランの着実な実施</p> <p>②事業毎の収支予算書に基づく的確な進捗管理</p> <p>③長期未収金に係る個別案件ごとの巡回指導</p> <p>④白石牧場：子牛平均価格の向上</p> <p>⑤白石牧場：JA全農との連携事業の円滑な実施</p>	<p>①沿岸被災地のいちご団地建設支援、汚染牧草の集積保管、牧草地除染など、県内農業生産力の早期復旧に向けて重点的に取り組んだ。 また、農地保有合理化事業による農用地等の利用増進に努めるとともに、主要農作物種子等の安定供給、生産基盤整備促進のための暗渠排水の整備等、公社の専門性を活かした各種事業を展開した。</p> <p>②各事業毎の収支予算書を作成し進捗管理を実施した。</p> <p>③個別巡回により状況等把握しながら計画的な回収に向けて取り組むとともに、債権管理台帳の整備を行った。</p> <p>④子牛1頭当たり平均価格は384千円(H24)から451千円(H25)と向上した。</p> <p>⑤JA全農との連携事業については、全農みやぎが導入する外部優良雌牛に人工授精し初妊牛として県内農家に配付。25年度は77頭導入し、過年度導入分も含めて80頭を県内畜産農家等へ配布した。</p>
県	<p>○昨年度まで実施していた「宮城県農業公社改革プラン」に準じて、経営改革が確実に推進されるよう助言・指導していく。</p>	<p>みやぎ農業振興公社経営改善検討会を開催し、経営改革の進捗状況を管理するとともに、課題解決に向けた助言・指導を行った。</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
職員体制（期首）	人	61	59	52	53	49	58	49	56
長期保有地処分	ha	9.7	8.7	1.0	10.4	—	—	—	—
未収金回収（長期化）	千円	21,500	15,367	21,500	19,976	7,313	8,928	5,325	13,047
累積欠損金の解消	千円	748,922	757,803	733,517	736,854	736,854	707,894	707,894	253,905
子牛販売価格（平均）	千円	304	346	343	337	373	384	373	451

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成26年3月】</p> <p>○（短期的な視点）合併直後ということもあり、現時点では合併による効果が判然としていないように見受けられる。早期に合併のメリットが活かせるよう承継事業を見直し、組織の再編や現事業の整理を行って、経営の更なる効率化を推進すること。</p> <p>（中・長期的な視点）震災復興事業完了後を見据え、県との密接な連携の下、現事業にとらわれず合併効果を最大限に発揮できるよう団体の今後の方向性（中期経営プラン）を明確にすること。地域や時代のニーズを的確に捉え、かつ、団体が発展していくための事業計画（数値目標を含む）を検討・作成し、中期経営プランに反映するとともに、事業計画と実績を比較検討しながら、実績に対するチェック体制が機能するような組織体制を構築すること。【団体】</p> <p>○現在は震災復興により一時的に財務状況は良好な状態となっているものの、復興需要終了後を見据え、現段階から、長期未収金に対する貸倒引当金をはじめとした各引当資産や積立資産、負債等の評価を適正に実施し、公益法人会計基準に基づき今後も適正な会計処理に努めること。また、事業ごとの採算状況を明らかにし、財務の状況が第三者からも分かりやすい開示資料を作成するなど、団体全体の財務内容の改善を実施すること。【団体】</p> <p>○団体は農業に関する県の施策を具現化するための各種事業を推進しており、県の施策の決定は団体の中期経営プランに大きく影響する。県はTPPやコメの生産調整の問題なども踏まえ、リーダーシップを発揮して、将来を見通した本県農業の施策決定の早期化に取り組むこと。【県】</p>
--

(5) 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月30日 （社）みやぎ原種苗センター（財）みやぎ農業担い手基金と合併 平成24年4月13日 独立行政法人農畜産業振興機構出資金の返還（宮城県公共牧場経営基盤強化基金拠出により返還） 平成26年3月28日 農地中間管理機構指定
--

団体番号	31	団体名	公益財団法人翠生農学振興会	県主務課	農林水産部 農業振興課
第Ⅲ期計画における 県の改革の進め方		団体に於ける資産運用益、維持会費及び寄付金等の収入確保に向けて、資産の適正な管理運用を勧めるとともに、収入確保策の検討と更なる事務事業の見直しによる経費削減を前提とした中期的な事業・収支計画の策定を指導した上で、団体の現状を踏まえ今後の在り方を決定するよう助言します。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ○資産の適正な管理運用を図る。 ○維持会費及び寄付金等の収入を確保する。 ○「収入確保策の検討」と「更なる事務事業の見直しによる経費削減」を前提とした「中期的な事業・収支計画」を策定する。
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（25年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	①民間企業に対して寄付を依頼するなど、収入確保に努める。	①募金委員会で検討中である。
県	資産運用益、維持会費及び寄付金等の収入確保に向けて、資産の適正な管理運用を勧めるとともに、「収入確保策の検討」と「更なる事務事業の見直しによる経費削減」を前提とした「中期的な事業・収支計画」の策定を指導した上で、団体の現状を踏まえ今後の在り方を決定するよう助言する。	財団に於ける資産運用益及び寄付金等の収入確保に向けて、資産の適正な管理運用及び中期的な事業・収支計画の策定を指導するとともに、財団の現状を踏まえ今後の在り方を決定するよう助言した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
運営資金（寄付金）の確保	千円	1900	876	1,900	514	1,900	201	1,900	209

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成24年1月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○宮城県の農水産業が置かれている現状を踏まえ、団体の担うべき社会的役割や団体としての存在意義・目的を検証し、今後の事業内容や団体の在り方（NPO法人化や任意団体化等も含めて）について検討すること。また、それに併せて団体の中長期的な事業計画の策定を検討すること。【団体】 ○団体の目的・方針を明確にした上で、その達成に向けた収入確保の方策を検討する必要がある。有価証券の運用益に依存することなく、団体の活動の貢献度・満足度を高め、会費や寄付金等による収入を確保するとともに、その他の収入確保策についても検討すること。また、資産の運用に当たっては内部規定を定めること。【団体】
--

(5) 特記事項

特になし

団体番号	34	団体名	一般社団法人宮城県畜産協会	県主務課	農林水産部畜産課
第Ⅲ期計画における県の改革の進め方		団体が、効果的・効率的な事業運営が確保できるよう助言又は指導を継続するとともに、財政基盤の確立を図るため、経営改善の取組状況や数値目標を定期的に把握・検証し、事務事業の見直しによる更なる経費節減、収益の拡大及び効率的な業務執行体制等を検討するよう働き掛けます。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ○事務費の削減 ○人件費の低減 ○事務所費の低減 ○自主財源の確保
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況 (25年度)

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	①事務費の節減 通信運搬費、消耗品費等の支出を抑える。 ②人件費の節減 適切な人員配置を含め臨時職員の新規雇用に当たっては短期雇用とする。 ③事務所費の低減 光熱水費等の低減に努める。 ④自主財源の確保 事業推進の充実に努める。	①電話を光電話へ変更し通話料を抑え、消耗品はドッチファイルなど使用可能なものについては購入せず再利用を心がけ、目標を達成した。 ②適切な人員配置や業務の効率化により残業時間の軽減を図り目標を達成した。 ③クールビズを実施しエアコンの消費を抑え、蛍光灯を間引きし電気代の低減に努め、目標をほぼ達成した。 ④ポスターの作成や定例会等で事業推進を図っているが、精液補給、ワクチン接種ともに飼養頭数の減少により収益も減少している。
県	①経費節減による効率的な事業運営に向けた指導助言	①一般社団法人移行後の財務等指導・助言と併せて各種費用の節減についても指導を実施した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
事務費の削減	千円	9,980	9,639	9,780	8,844	9,584	20,193	9,392	5,187
人件費の低減	千円	101,842	100,472	100,824	102,142	99,816	97,386	98,818	64,350
事務所費の低減	千円	5,295	5,716	5,189	5,623	5,085	5,651	4,983	5,036
自主財源の確保	千円	383,424	349,548	383,424	390,273	383,424	370,033	383,424	360,118

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成24年3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本県畜産業の振興に向けて、団体が担うべき使命や役割を明確にし、県との密接な連携の下、団体として行うべき事業を再構築すること。また、事業の再構築に当たっては、地元大学や民間企業と連携した共同研究や共同事業の実施など事業の内容の拡充についても検討すること。【団体】 ○畜産農家への経営支援に当たっては、対象となる農家の経営実態を十分に把握した上で、経営状況や抱える課題等によりグループ化するなどして、計画的かつ効果的な支援に努めること。また、支援の効果や達成度を計数化するなどして、団体自らが評価できるシステムの導入を検討すること。【団体】 ○団体の新たな収入源の確保に努め、団体の特色を活かした収益事業の立ち上げや事業収益の改善を図るなど収入増加に向けた取組を実施すること。また、支援の成果に応じた報酬を得られるような体制についても検討すること。【団体】 ○本県畜産業の展望や将来像を数値目標等に基づき、県の畜産振興策において団体に求める役割分担を明確に示すとともに、団体の事業の実施状況を把握し、目標の達成度合などについて適切な指導・助言を行うこと。【県】

(5) 特記事項

特になし

団体番号	37	団体名	一般社団法人宮城県林業公社	県主務課	農林水産部 森林整備課
第Ⅲ期計画における 県の改革の進め方		公社等外郭団体経営評価委員会の意見を踏まえ、平成22年8月に県が策定した「社団法人宮城県林業公社改革プラン」に基づき、震災復興における役割を反映させた、公社のあり方の見直し方針を決定するとともに、必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ○利用間伐等の推進 公社唯一の自主財源となる利用間伐・主伐収入の増収に努める。 ○生産コスト、森林整備コストの縮減 <ul style="list-style-type: none"> ①保育管理等森林整備事業の実施に当たっては、公社負担の少ない国補助制度の最大限活用を図るとともに、競争入札によるコスト縮減を図る。 ②機械化作業を可能とし生産コストを引き下げる路網整備を推進する。 ○新たな事業財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> ①カーボンオフセットクレジットの販売により、事業実施財源の確保に努める。 ②J-クレジットへの取組を推進する。 ○長期債務の圧縮 宮城県、日本政策金融公庫長期借入金の圧縮

(2) 改革スケジュール及び取組状況（25年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ○利用間伐等の推進 ○生産コスト、森林整備コストの縮減 ○新たな事業財源の確保 ○長期債務の圧縮 	<ul style="list-style-type: none"> ○第一期分収林経営計画に基づき、分収林の適切な森林整備に努めるとともに、利用間伐を積極的に推進し、震災復興需要にも応えた。 ○収穫期となった分収林に不可欠な林業専用道、作業路の整備等に取り組み、生産コスト、森林整備コストの縮減に努めた。 ○J-VER（カーボンクレジット）の販売のほか、ネーミングライツや体験フィールドの提供等を行った。 ○特定調停手続きを経て、平成25年10月9日に調停が成立したことにより、長期累積債務は、ほぼ解消された。さらに、自立的経営の確立を目指し、「再建計画アクションプラン」を策定した。
県	<ul style="list-style-type: none"> ○公社見直し方針の決定 ○抜本的改革の実行 	<ul style="list-style-type: none"> ○現在育成途上にある分収林の公益的機能の維持と、県民負担の最小化という視点から複数案を検討し、法的手続きを経て公社自ら経営を改善し存続する案を決定した。 ○関係機関との協議、調整を経て、平成25年10月9日に成立した特定調停に基づき、第三セクター等改革推進債を活用して利子負担の軽減も図りながら、公社の抜本的改革に着手した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
保育管理（下刈除間伐等）	ha	898	606	818	853	476	548	421	244
路網整備	km	34	34	29	37	23	22	24	38
主伐	ha	-	-	-	-	2	4	3	3
利用間伐	ha	162	12	169	80	247	162	297	298
収支（収入・支出）	千円	859,157	746,370	599,040	726,348	631,211	612,700	601,480	786,221

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【21年12月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○林業公社の分収林事業に係る債務残高をできる限り圧縮し、将来の負担を軽減するため、直ちに関係機関との検討・調整を行い、あらゆる手段を講じて経営改革に取り組むよう求める。【団体・県】 ①累積債務への対応 ②分収林経営計画の見直し ③林業公社の役割・事業の見直し ④積極的な情報公開（県民に対する説明）

(5) 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年8月 「社団法人宮城県林業公社改革プラン」策定【県】 ・平成25年10月 特定調停成立 ・平成26年3月 「一般社団法人宮城県林業公社再建計画アクションプラン」策定【団体】
--

団体番号	38	団体名	公益財団法人宮城県水産振興協会	県主務課	農林水産部 水産業振興課
第三期計画における 県の改革の進め方	団体設立当初の目的に則して事業が行われるように、団体の運営体制、事業内容、財産や財務等に関する検討を注視し、団体が目指している公益財団法人への移行に向け、必要な助言又は指導を行います。				

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ○安定した自立運営のための必要な組織体制整備 ○県からの補助金収入等に依存しない収支均衡した財務体制整備 ○充て職の廃止 ○公益財団法人への円滑な移行
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況 (25年度)

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ○資源管理型漁業の普及・啓発の取り組み ○栽培漁業の再開に向けた人材の育成 ○水産業復興支援の取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ○栽培漁業に関する知識・技術を有する人材を育成するため、秋田県及び（公財）秋田県栽培漁業協会の協力を得て、当協会所属の4名を秋田県に派遣し、ヒラメ・アワビ等の種苗生産技術等の修得及び施設管理に必要な資格を取得させた。また、宮城県水産技術総合センターの協力を得て、宮城県の水産業の概要や震災復旧状況について知識を習得させた。 ○県からの水産業復興支援の委託事業及び当法人の独自の復興支援事業を実施した。 ○平成25年4月1日付けで公益財団法人へ移行し、常勤理事の配置とともに職員を採用し、協会運営体制の充実を図った。
県	<ul style="list-style-type: none"> ○栽培漁業に係る種苗生産・放流について技術や情報の共有を図り、事業の再開に向けた取組を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公益財団法人へ移行した後においても、団体との連絡調整を密にし、栽培漁業等の情報共有や関係機関への周知や連絡調整を行い、団体の円滑な事業遂行を支援した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
県委託金	千円	28,557	44,660	0	12,390	75,532	60,872	52,387	49,666
常勤職員の確保	人	1	1	1	0	5	5	5	5

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成22年12月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○団体の自主・自立を図るためには、安定した財政基盤の構築、組織体制の確立が必要であり、そのためには種苗生産・育成、放流、販売あらゆる面での意識改革が必要である。【団体】 ○アワビ・ヒラメ等の自主事業は、便益を受ける漁業者のニーズを十分把握し、適正な受益者負担を前提に進めるべきである。【団体】 ○種苗の効率的・安定的生産に向けて、漁業関係者や団体及び他県と連携し、技術や情報の共有を図るとともに、生産事故に備えたセーフティーネットを強化する必要がある。【団体・県】 ○賛助会員数の増加に向けて、団体の使命・役割、事業成果等の広報活動を積極的に行う必要がある。【団体】 ○公益法人への移行後は、公益目的事業については収支相償が求められることから、収益事業等を含めた法人全体の損益管理を一層徹底すべきである。【団体】
--

(5) 特記事項

特になし

団体番号	45	団体名	宮城県開発株式会社	県主務課	土木部 港湾課
第Ⅲ期計画における 県の改革の進め方		民間と競合する分野である採石業部門に係る譲渡先の検討も含めた事業の見直しについて適切な助言を行うとともに、県の適正な関与の在り方について団体と協議を行っていきます。			

(1) 経営改善の目標

○売上収入の安定確保と経費節減に努め、経営の効率化と健全化を目指す。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成25年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	① 東日本大震災被災からの復興 ② 経営基盤の強化	① 女川採石事業部門においては、復興需要に対応するため設備投資を行い、石巻管内及び県内への需要増加に砕石等を安定的に供給する体制を作った。また、県内の他の地域にも必要な骨材の供給を続けた。 石巻港事業所においては、港湾機能が全面的に回復していない状況ではあったが、関連企業の工場等の復旧・整備が進み、公共港湾施設の復旧工事も順次完了していったこともあり、倉庫業や船舶給水業等の需要が増大した。〈当期純利益 262,519千円〉 ② 女川採石事業所においては、県内災害復旧向け骨材供給はもとより、県外への販路拡大に努め、売り上げ確保に重点的に取り組んだ。 石巻港事業所においては、今後需要が見込まれる船舶貨物の保管施設を確保し、新たな売上げ確保に向け設備投資を行った。 今回の復興需要により会社の財政体質改善が進んでいることを受け、将来に亘り自立した会社として存続する道筋を明確にすべく、復興需要後の長期経営計画案を立てた（平成26年度取締役会に諮る予定）。
県	① 震災後の復興需要に安定的に対応できるよう助言・指導を行う。 ② 中長期的な収支見込みや資金計画等について、採石事業の在り方も含めて検討を行う。	① 資金繰り等経営状況を見極めながら、対応について定期的にヒアリングを行うとともに今後の経営方針について中長期的な視点で指導を行っていった。 ② 採石事業のあり方を含め、経営状況についてヒアリングを行うとともに、今後の経営方針について検討を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
経営の健全化（当期純利益）	千円	8,984	-85,482	32,698	7,344	171,169	140,348	146,796	262,519
退職給付引当金の積立額	千円	4,000	9,000	4,000	13,000	4,000	70,107	4,980	74,836

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成25年1月】
 ○株式会社としての採算性を向上させていくことが重要であり、事業ごとの経営管理を徹底していく必要がある。また、中長期的な需要動向の的確な把握に努め、事業分野、領域等活動内容の見直しや企業提携等も視野に入れながら、将来に向けた経営戦略を構築していくことも求められる。【団体】
 ○東日本大震災からの復興に向け、特に採石事業の売上増により財務体質は改善されてはいるが、復興需要が終了した後を見据え、収益性及び財務体質の改善に向けた継続的な取組が求められる。なお、退職給付引当金については、今後一定の期間内に引当不足額を解消する必要がある【団体】
 ○現在の経営計画は借入金返済に重点が置かれているが、将来ビジョンを織り込んだ経営計画を策定し、株式会社として自立して存続していくための道筋を明確にしていくことが求められる。採石事業については、復興需要により大幅な収支改善が見込まれていることや建設資材の安定的な供給が求められている現状を踏まえると、事業分離を進めるうえでは好時期である。分社化等も含めた事業譲渡についても併せて検討を進めるべきである。【団体】
 ○採石事業は民間と競合する分野であり、県の出資団体が営む事業として適切であるか検証の上、出資金の返還や譲渡を検討すべきである。また、団体役員に県職員が就任しているが、人的な関与についても解消を図り、団体の自立的な運営を促進していくべきである。【県】
 ○同業他社にはない団体独自の事業の収益性を確立し、魅力ある企業づくりをしていくためのビジョンを確立していくことが望まれる。また、将来ビジョンの策定に当たっては、公益的な事業と株式会社として利益を追求していく事業を可能な限り分離し、別法人化することも検討すべきである。【団体・県】

(5) 特記事項

特になし

団体番号	46	団体名	塩釜港開発株式会社	県主務課	土木部 港湾課
第Ⅲ期計画における県の改革の進め方		団体の累積欠損金の解消に向けた経営改善について、筆頭出資者として主体的に関与している塩竈市と連携して必要な範囲で助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

○未収・滞納テナントからの債権回収を進めるとともに、テナントの入居率維持や集客イベントの開催による収入増及び経費の節減により収支改善を図る。
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（25年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	①未収・滞納テナント、債権保持者に対して厳正な態度での対応、法的強制的な回収実施。 ②イベント開催等による集客活動・送客営業の実施による、来館者の増加を図る。 ③施設の管理運営に関する適正な維持・補修の実施。 ④テナント充足率の高率維持・入居継続営業。 ⑤東日本大震災の被災による売上高の減少と、一般管理費の増加による収支悪化により、今後数年にわたり繰越損失の増加が見込まれる為、経営上大きな変革取組みが必要。	①未収・滞納テナントに対して未収入金一覧を作成し毎月チェックし電話訪問を継続。又、長期滞留債権に対しては、5社のうち地元事業所3社を訪問し、2社から要望書・申立書頂いた。今後は状況確認の上、顧問弁護士・税理士と相談し対応していく。 ②旅行代理店の立寄りも実施し、約5,000人の送客営業実施。来館者の増加を図ってきた。今年度の入館者数は116万人となった。 ③経年劣化により補修箇所が増加状況にあったので、施設WCの壁面塗装、エアコンの補修等環境整備に努めた。 ④メインレストランに丸特漁業部が入居、事務所にはJEIS東北が入居しテナント充足率が91.2%となった。H26年3月末現在、物販テナント8件の空きがあるため、今後は物販テナント営業に取り組む。 ⑤経営改革に取り組んでいるものの経年劣化により維持管理費が毎年嵩む状態であり、収支の安定回復を図ることを考えている。
県	①塩竈市の復興計画と連携した復興・活性化策に向けての調整を行う。 ②累積欠損金解消に向けた経営改善について塩竈市と連携し助言・指導を行う。	①塩竈市と協力調整を図りながら、市復興計画と連携する復興・活性化策に向け意見交換を行った。 ②塩竈市と連携し経営改善について助言・指導を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
清掃・警備費用	千円	17,118	17,712	17,000	13,433	14,360	11,081	13,380	13,005
経費全般	千円	99,820	106,914	107,514	76,721	96,472	78,300	96,472	92,425
テナント充足率	%	95.7	93.3	95.5	95.5	95.5	66.5	95.5	91.2
未収家賃残高	千円	45,163	39,852	35,000	40,771	31,000	38,209	36,000	34,043

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成20年3月】</p> <p>○指定管理者を継続できるよう、テナント確保、経費節減、長期未収家賃の回収等の経営改善目標の達成に一段の経営努力が望まれる。【団体】</p> <p>○累積欠損金を解消するためには、イベント実施や利用者の利便性を高め、集客を積極的に行うことが必要である。また、減資を検討すべきである。【団体】</p> <p>○塩竈市とともに、マリンゲート塩釜の集客力を上げるためのイベント等を年間通じて企画実施するよう指導し、また支援してほしい。【県】</p> <p>○テナントの充足率向上と経費節減について団体に指導・助言を行っていくべきである。【県】</p>

(5) 特記事項

特になし

団体番号	47	団体名	仙台空港鉄道株式会社	県主務課	土木部 空港臨空地域課
第Ⅲ期計画における 県の改革の進め方		国の空港経営改革の動きに合わせ、空港及び空港関連事業の経営一体化に向けて検討を進めます。また、団体の財務構造の改善等を目的として平成22年5月に県が策定した改革支援プラン「行動計画」に基づき、収支の改善に向け、収入の拡大や経費節減などの団体の取組を引き続き支援します。また、職員の派遣については、団体の自立のため、計画的な削減を検討します。			

(1) 経営改善の目標

<p>○改革支援プラン「行動計画」に基づき、財務構造の改善等を図り健全経営に取り組む。鉄道事業者としては、安全を確保しお客様に安心してご利用いただくことが最優先の目標であり、お客様に「安全・安心」をトップブランドとして認めていただける会社を目指す。また、仙台空港ビルとの連携によるイベント等の実施により相互利用の促進を図るとともに、新しいまちの成熟を見極めつつ、沿線地域住民及び事業者との結びつきを深め、利用促進につなげることを目指す。</p> <p>○県からの職員派遣については、現員0とできるか慎重な検討を継続するとともに、社員の早期プロパー化を目指し、計画的な職員採用を行っていく。</p> <p>○「(仮称)中長期ビジョン」の策定を目指し、より自立した会社経営を目指す。</p>

(2) 改革スケジュール及び取組状況(平成25年度)

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<p>①鉄道事業者として「安全・安心」を最優先の目標としながらも、旅客収入が経営の根幹であることから、多くの方に利用していただけるよう利用拡大につながる施策を検討する。</p> <p>②県からの職員派遣は当面必要であるが、業務に即し計画的な削減を検討する。</p> <p>③会社の経営方針や収支見通しを示す「(仮称)中長期ビジョン」を策定する。</p>	<p>①ICカードの相互利用の拡大を図るため、交通系ICカードの全国相互利用サービスを開始したほか、関係団体及び仙台空港ビルと連携を図りながらPR活動等を実施し、利用促進に努めた。</p> <p>②県派遣職員について、これまでの間1名まで減員としたが、0人とすることができるか検討を行った。</p> <p>③「(仮称)中長期ビジョン」の策定を進めたが、空港民営化等当社の経営や収支見通しに影響が大きい事項があることから、継続して作業を進めるものとした。</p>
県	<p>①団体の経営安定化のため、改革支援プラン「行動計画」に基づき、経営改善と利用促進の両面から必要な支援を行っていく。</p> <p>②職員派遣は当面必要であるが、団体の自立のためにも、団体と協議しながら、計画的な削減を引き続き精査・検討していく。</p>	<p>①団体が進める利用促進策及び利便性向上策について、メディアを活用し、PR活動支援を実施した。また、航空旅客需要喚起イベント時にアクセス鉄道時刻表など配布しPR活動を実施した。</p> <p>②平成23年度より現員1名としている。削減に向けて、将来を担うプロパー職員の育成、研修のあり方を会社とともに検討し、平成25年度から新規新規採用職員に対する研修会を実施した。</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
鉄道利用者数	人/日	6,552	6,670	6,735	4,350	7,444	7,180	7,627	8,772
常勤役員数	人	56	50	56	48	56	52	56	55
うち県職員(派遣職員)	人	2	2	1	1	1	1	1	1

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【21年3月】</p> <p>○沿線住民等利用者へのインセンティブが働く具体的な施策を検討し、早急に実施すべきである。【団体】</p> <p>○「固定資産」「借入金」「収入」の三つのバランスが保たれていないという構造的な経営問題を先送りせず、関係機関と連携・協力により県民の理解が得られるよう経営改革に積極的に取り組むこと。【団体】</p> <p>○資金収支・損益の改善【団体】</p> <p>○利用促進による更なる収益拡大【団体・県】</p> <p>○借入金の元金償還開始を見据えた対応策の協議【県】</p>
--

(5) 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年 8月 「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン」策定【県】 ・平成22年 5月 「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン～行動計画」策定【県】 ・平成23年 10月 財務構造の改善については、資産の上下分離を実施。 <p>※ 残る財務構造上の問題についても、早期解決に向け検討中。</p>

団体番号	49	団体名	仙台エアカーゴターミナル株式会社	県主務課	土木部 空港臨空地域課
第Ⅲ期計画における 県の改革の進め方		国の空港経営改革の動きに合わせ、空港及び空港関連事業の経営一体化に向けて検討を進めます。また、国際定期便の回復状況や空港貨物の需要見通し等を的確に把握しながら、団体自らが速やかに経営改革計画を策定するとともに、収支の改善に向けた団体の取組について助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<p>○収入の拡大 輸出入貨物取扱量の拡大及び国際棟入居率の向上による収入の拡大</p> <p>○営業経費の徹底削減 営業経費の徹底削減を継続して進める。</p>

(2) 改革スケジュール及び取組状況 (25年度)

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<p>① 収入の極大化 当社施設利用による通関を働きかけ、輸出入貨物取扱量の拡大を図る。</p> <p>② 費用の徹底削減 各種契約の競争性の確保や再リース制度の活用等により、経費の節減を図る。</p>	<p>① 当社施設に入居しているフォワーダーの新規輸出事業をサポートをするなどし、仙台空港通関貨物の拡大に努めた。国際線の運休・減便等により困難が伴ったが、貨物需要の感触を得ることができたので今後の事業拡大に繋げていきたい。</p> <p>② 各種契約では、入札・見積り合わせにより購入価格の圧縮に努めた。</p>
県	<p>① 航空会社に対する機材の大型化及び路線増便、新規開設の要請</p> <p>② フォワーダーに対するエアポートセールス</p>	<p>① 航空会社等への要請活動が後押しとなり、平成25年度は以下のとおり新規就航の動きがあった。</p> <p>4月 関空線新規就航（ピーチ） 札幌線、福岡線就航（スカイマーク） 6月 ホノルル線新規就航（ハワイアン） 12月 バンコク線新規就航（タイ国際）</p> <p>特に、バンコク線については大型機材による就航であったため、新しい貨物需要が創出された。</p> <p>② 貨物取扱量増加に向けた支援策について、フォワーダーと情報交換を行った。</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
収入（売上高）の拡大	千円	153,857	141,073	74,661	62,865	101,542	79,452	89,889	89,342
営業経費の徹底削減 (営業費用÷売上高×100%)	%	112	118	124	126	93	98	106	105

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見 (平成20年1月)

<p>【団体に対して】</p> <p>○経営健全化のためには、業務量に見合った人員配置などにより一段の削減策を図る必要がある。</p> <p>○賃貸施設の空き室解消を図るには、空港鉄道開通による利便性向上のPR、転用の可能性の検討などの営業努力をすべきである。</p> <p>○SACT便について、孤立的な運航により経費を削減するとともに、関東知己貨物取扱業者に対する積極的な営業活動を期待する。</p> <p>【県に対して】</p> <p>○荷主、フォワーダーの利便性、また、団体の安定的な運営確保のためにも、引き続き、航空会社に貨物専用便の再開、運航機材の大型化、新規定期便の運航等を要請、努力してほしい。</p> <p>○賃貸施設の入居率を上げるため、県として可能な範囲でテナント誘致をバックアップしてほしい。</p>
--

(5) 特記事項

<p>国際環境の悪化による国際線の運休・減便及び機材の小型化により、仙台空港での貨物取扱量が震災前の水準まで回復していない。しかし、仙台空港は航空貨物の物流拠点としての重要性に変わりはなく、今後とも関係機関と連携を密にし、PRに努めて行く。</p>
--

団体番号	51	団体名	宮城県住宅供給公社	県主務課	土木部 住宅課
第Ⅲ期計画における 県の改革の進め方		団体の人件費をはじめとした経費の縮減や、民間活力を利用した住宅団地の分譲促進等の経営改善を支援するとともに、公的住宅管理業務及び県営住宅管理代行業務の円滑かつ効率的な推進に向けて指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ○保有する分譲資産の販売を進めることで、借入金の縮小を図る。 ○賃貸住宅管理事業は、県営住宅の管理代行業務及び管理受託業務を実施するとともに、都市再生機構住宅の管理を継続受託する。 ○震災被災市町の災害公営住宅等の管理受託事業を開始する。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（25年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ① 分譲事業において、販売努力を継続していく。 ② 公的賃貸住宅の適切な管理を行い、住宅困窮者に向け住宅の円滑な供給を図る。 ③ 被災市町の災害公営住宅の受託の準備を行い、平成26年度からの本格的な管理開始に備える。 ④ 事務・事業の簡素化及び効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 震災被災者に向けた住宅用地取得支援策を継続したこともあり、計画を上回る販売区画数を達成した。 ② 県営住宅は年4回の募集を行い、住宅困窮者の円滑な入居を図った。また、収入調査や家賃減免等の業務を適切に実施した。 ③ 市町営住宅の受託準備を行い、H26年度4月より3市町の管理委託を受けた。 ④ 一部住宅の販売完了に伴い、人員を分譲部門から賃貸住宅管理部門へ効率的に配置した。
県	<ul style="list-style-type: none"> ① 分譲事業における宅地の販売促進と再建計画の実現について支援・指導を行う。 ② 市町村災害公営住宅の管理代行及び公的住宅管理業務の適切かつ効率的な実施のための支援・指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 分譲事業において、再建計画を上回る販売実績となることから、県の貸付金について、平成26年4月に一部繰上償還を含む返済を実行することができた。 ② 災害公営住宅等市町営住宅の管理方法において、市町に助言すると共に住宅供給公社に対し管理代行受託の認可を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
分譲宅地販売数	区画	200	140	300	444	269	333	135	149

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成19年2月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成17年度末の公社の総借入残高は278億円に上っている。この返済に係る向こう10年程度の年度別計画を作成し、進行管理を図りながら、年度毎の借入金の償還予定額に対する毎年の必要販売額を把握する体制をとる必要がある。【団体】 ○公社ならではの優位性を見つめて、民間のノウハウを有効活用しながら、更なる販売促進につなげて行くべきである。なお、民間の販売力や営業力が公社より勝っているとの認識であれば、従来の公社営業中心から方向転換を図り、大幅な民生活導入を検討すべきである。【団体】 ○民間との営業力の差、地価の下落傾向、変動金利による借入金の今後の金利負担増加、自主販売継続による販売経費・一般管理費の費用負担などの諸要素を考えると、公募などによりまとまった画地の土地を早期に卸販売することを検討すべきである。【団体】 ○(財)建築住宅センターとの業務統合は、公営住宅管理の受け皿となる公社側において、統合後の公社事業の効率性、経済性を十分検討し組織作りを行う必要がある。引き続き県としての指導力を発揮するべきである。【県】 ○事業用土地資産である奥田地区及び鷺足地区の開発について、販売可能性が十分に検証出来なければ、借入金に対する損失補償額を行うべきではない。【県】
--

(5) 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年4月、公営住宅等の業務管理を宮城県建築住宅センターから業務移管【団体】 ・分譲事業に係る借入金の返済方法を協議し、今後の処理方法を決定するため、平成24年4月13日に仙台簡易裁判所に特定調停申立を行った。【団体】 ・特定調停において各当事者と合意（平成24年10月23日）、県による損失補償の履行と経営健全化資金の貸付を受けた。【団体】
--

団体番号	55	団体名	一般社団法人宮城県交通安全協会	県主務課	警察本部 交通企画課
第Ⅲ期計画における 県の改革の進め方	団体が経営改善に向けて自主的に実施している人件費の経費の抑制及び会員加入の促進等の取組を注視するとともに、必要な範囲で助言又は指導を行います。				

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ○ 地区協会加入率の向上（目標34.5%） ○ 自動車学校における入校生の積極的な募集活動の推進

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成25年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ① 各種研修会などを通して窓口職員の意識改革を図る。～感謝の心を持って対応～の実践。 ② 各地区交通安全協会の主体的活動の促進による会員加入向上を図る。 ③ 経営状況に応じた人件費の抑制を図る。 ④ 入校生のニーズに応える教育環境の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ① 各地区交通安全協会職員研修会，女性部研修会を開催した。 ② 日曜日に各地区交通安全協会長，地区職員などが窓口玄関前において，会員加入の呼びかけを行うなど，会員加入促進活動を展開した。 ③ 職員賃金の見直しを行い，人件費の抑制を図った。
県	団体が経営改善に向けて自主的に実施している人件費の経費の抑制及び会員加入の促進等の取組を注視するとともに、必要な範囲で助言又は指導を行う。	収益事業の確保について助言したほか、収入に見合った経営について助言した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
収支の改善（収入）	万円					63,628	68,673	67,367	66,858
管理費	万円					9,404	8,431	8,527	7,833
会員加入率	%					40	34.9	34.5	35.4

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成26年2月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公益に資する自らの役割と設立目的を再確認し、自立した経営基盤のもとで社会のニーズに沿った事業を展開していけるよう、事業内容の見直しも含めて検討すること。また、コンプライアンスとガバナンスに配慮しつつ、今後の事業推進を見据えた組織体制の在り方についても検討を加え、適切な組織体制の整備を行うこと。【団体】 ○民間自動車学校では対応が難しい、高齢者講習・障害者講習等のカリキュラムを充実させるなど、民間自動車学校との差別化を図るとともに、様々な媒体を活用しながら生徒数の安定的確保に向けた広報等の取組を推進すること。【団体】 ○それぞれの受託事業の効果的かつ効率的な実施について、これまでの受託実績を踏まえ現場の意見も取り入れながら、今後とも引き続き受託できるよう努力すること。また、実施した受託事業については、事業の反省や経費の見直しを行い、一層のノウハウ蓄積や収支向上に努めること。【団体】

(5) 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から改善支援団体
